

令和2年5月8日

P T A会員の皆様

川崎市立西中原中学校

P T A会長 石井 秀和

令和2年度P T A会費についてのお知らせ

日頃より本校のP T Aの活動にご協力いただき、誠にありがとうございます。
今年度のP T A会費の徴収につきましてお知らせいたします。

- P T A会費は下記のとおりです。
1ヶ月200円（本校に兄弟が在籍している場合、弟妹は1ヶ月100円、
双子の場合はクラス番号の大きい方が1ヶ月100円）
- 今年度は下記期間のP T A会費徴収を見送ります。
令和2年4月～6月分（3ヶ月分）

【背景】

今年度は、新型コロナウイルス感染症への対応による臨時休業が長期にわたっており、総会も未開催で予算承認を受けておりませんが、会員の皆様の家計負担を少しでも減らすため、初回のP T A会費徴収を見送ることといたしました。

本来であればP T A会費に関する変更は規約の改正が必要となりますが、緊急事案のため先行してお知らせし、P T A会費の今後の扱いにつきましては、総会にて報告させていただきます。

何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。

※P T A会費の引き落とし日、金額につきましては、学校から配付されるお知らせをご覧ください。